

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

教員養成の質の向上のため、本学部においては、教育職員免許法に定める授業科目の的確な実施、充実を目指すことは勿論であるが、現代の子どもとそれを取りまく社会的諸条件、さらには子どもの発達を援助する具体的な技法などについて、多くの授業科目を開講して、専門的力量的涵養をすすめている。

具体的には、課題研究、子ども学入門、子ども学基礎演習、子ども研究法を必修とするほか、ジェンダー論、子どもの文化と環境、子どもとメディア、子どもの芸術文化、子どもの身体表現、サウンドクラフト、子どもマーケット論、子どもとビジネス特論、子育て支援特論、こころの分析、教育と不平等、野外活動演習、絵本制作演習などの科目を実施しており、本学部の教員養成においては、これらの授業科目の履修を通して、単なる免許、資格の授与に留まらず、今後幼児、児童の援助者に求められる幅広い知見と技術を習得する学士課程の水準を維持・向上することが意図されている。